

○参考表第二十四表 国民所得に対する輸出入実績の比率 (単位十億円)

項目	年次	9~11年	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
国民所得		14.5 (100.0)	366.7 (100.0)	1,041.2 (100.0)	2,123.6 (100.0)	2,884.4 (100.0)	3,683.7 (100.0)	4,849.4 (100.0)
輸出額		2.5 (17.2)	7.3 (1.9)	27.0 (2.6)	97.3 (4.6)	192.5 (6.7)	367.1 (10.0)	599.5 (12.4)
輸入額		2.5 (17.2)	21.7 (5.6)	95.7 (9.2)	203.0 (9.6)	330.0 (11.4)	357.1 (9.7)	629.9 (13.0)
輸出入額合計		5.0 (34.4)	29.0 (7.5)	122.7 (11.8)	300.3 (14.2)	522.5 (18.1)	724.2 (19.7)	1,229.4 (25.4)

- (備考) 1. 特需については25年度は除外し26年度は物資のみを計上  
 2. ( )は比率%をしめす  
 3. 輸出入額は、9~11年は大蔵省税関部統計による  
 21~24年度はE.S.S.の弗建勘定を想定レートで換算したものである  
 25,26年度は大蔵省理財局「我国国際収支」によるが、輸出入ともF.O.B.である

○参考表第二十五表 主要国における国民所得に対する貿易額の比率 (1951年)

項目	国別	日 (十億円)	米 (百万ドル)	英 (百万ポンド)	独 (百万ドイ ツマルク)	伊 (十億リラ)
国民所得 (A)		4,849.4	275,800	12,732	90,100	6,566
輸出額 (B)		599.5	15,041	2,707	14,536	752
(B) (A) %		(12.4)	(5.5)	(21.3)	(16.1)	(11.5)
輸入額 (C)		629.9	12,443	3,912	14,678	926
(C) (A) %		(13.0)	(4.5)	(30.7)	(16.3)	(14.1)
輸出入額合計 (D)		1,229.4	27,484	6,619	29,214	1,678
(D) (A) %		(25.4)	(10.0)	(52.0)	(32.4)	(25.6)

- (備考) 1. 伊国=1950年  
 2. 外国の国民所得は国連統計局「国民所得と支出統計」(STATISTICAL PAPERS SERIES H No.2)による  
 3. 輸出入額  
 日本……参考表第二十四表参照  
 外国……国際通貨基金「INTERNATIONAL FINANCIAL STATISTICS」1952年12月号による

○参考表第二十二表 防衛費等の比重の推移

(単位十億円)

項目	年次	9~11年	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
国民所得 (A)		14.5	1,041.2	2,123.6	2,884.4	3,683.7	4,849.4
歳出総額 (B)		2.2	205.8	462.0	699.4	633.3	749.8
防衛費等 (C)		1.0	63.6	107.0	99.5	115.1	126.6
(C) (A) %		6.9	6.1	5.0	3.4	3.1	2.6
(C) (B) %		45.5	30.9	23.1	14.2	18.2	16.9

- (備考) 1. 歳出及び防衛費等は25年度までは決算額、26年度は決算見込額  
 2. 防衛費等は次による  
 昭和9~11年は陸海軍省経費に徴兵費等を加えたもの、昭和22~24年は国内的経費の全額、昭和25年以降は同上の終戦処理費又は防衛支出金及び安全保障諸費(昭和27年)と防衛に直接関係のない経費を除いた警察機體隊経費及び海上保安庁(保安庁経費)との合計額である  
 3. 歳出及び防衛費等は大蔵省主税局「税制主要参考資料集」(昭和27年12月)による

○参考表第二十三表 防衛費等の比重の国際比較

(1951年度)

項目	国別	日本 (十億円)	米 (十億ドル)	英 (百万ポンド)
国民所得 (A)		4,849.4	275.8	12,732
歳出総額 (B)		749.8	66.2	4,026
防衛費等 (C)		126.6	39.1	1,112
(C) (A) %		2.6	14.2	8.7
(C) (B) %		16.9	59.1	27.6

- (備考) 1. 歳出総額及び防衛費等  
 日本=参考表第二十二表参照  
 米=歳出は決算額 防衛費等には対外援助費が除かれている  
 英=歳出は決算額  
 2. 米、英の国民所得は国連統計局「国民所得と支出統計」(STATISTICAL PAPERS SERIES H No.2)による  
 3. 米、英の歳出総額及び防衛費等は大蔵省主税局「税制主要参考資料集」(昭和27年12月)による

## 附録 国民所得の概念と効用

国民所得の概念と効用については、以上においても、その内容の理解を助けるため所々に説明が加えられているので、再びこの問題を取りあげることが重複することとなるのであるが、より一層その理解に資するため、ここに一応整理し、一括して次の順序で解説することとした。

- 一 国民所得調査の沿革
- 二 国民所得の概念
- 三 国民所得の三系列
- 四 国民所得の類似概念
- 五 国民経済計算(社会勘定)
- 六 国民所得統計の効用

### 一 国民所得調査の沿革

国民所得調査の歴史はきわめて古く、最初の推計は、すでに十七世紀末、イギリスにおいて行われた。その後十八世紀末から十九世紀にかけては、欧州諸国においてしばしば推計が試みられた。国民所得の概念及びその理論的取扱も、十九世紀の経済学文献にしばしばみられるところである。しかし当時は、統計資料が極めて不十分な状態であつ

たから、所得の統計的研究の進歩はまことに遅々たるものであつた。すなわち購買力及び担税力測定資料として分配国民所得が推計され、また生産力の発展状態の指標として生産国民所得の算出が行われたけれども、当時の推計はその概念もきわめてあいまいなものであり、また計数自体も大ざっぱなものにすぎなかつた。

国民所得の統計的研究がさかんになつたのは、ごく最近のことであり、とくにこの統計によつて国民経済の循環過程および構造を表現しようとするようになつたのは一九三〇年代にはいつてからのことである。この年代における慢性的不況に対処するために、国民経済の活動とその構造を全体として観察することが、理論的にも政策的にも必要となつたからである。第二次大戦の間には、とくに戦争遂行のための生産増強と国家資力の合理的配分の基礎資料として、国民所得調査はもつとも顕著な発達をとげた。

戦後においては、経済復興あるいは完全雇用の政策の基礎資料として、さらに国民所得調査に対する理論的研究の急速な進歩と相まつて、まことに目覚ましい発展をとげつつある。戦後における発展の特徴としてとくに目立つことは、経済主体相互間の関連を明確にする方式、いわゆる国民経済計算または社会勘定の発達である。この方式は今日、米・英をはじめ欧米の主要諸国で採用され、経済政策の基本資料として欠くべからざるものとなつた。また従来、国民所得の調査は、主として欧米の主要諸国において実施されていたが、戦後においては、アジア、中南米の後進諸国においても、経済開発の課題と関連して本格的にとりあげられ、急速な進展をみつつある。このような各国における国民所得調査の発展と関連して、この分野における国際協力もようやく盛んとなり、国連統計局および国際国民所得学会等を中心とする概念および表章方式の統一等に注目すべき業績を残しつつある。

わが国においても、国民所得に関する推計は、従来学者とか官庁においてしばしば行われ、ごく大まかな数字は明治の中期頃より見られる。大正から昭和年代にかけて学者の手になるもので注目されるものは、土方博士(大正八年

（昭和七年）のものであり、官庁の調査したものとすれば、内閣統計局が大正十四年のものを調査し、昭和八年には一層大規模な方法で昭和五年の国民所得を物的方法によつて百六億円と推計した。これに引続き、やはり内閣統計局によつて昭和十年の推計が行われ、また大正十四年の推計を基礎にして、明治二十年にさかのぼる毎年の国民所得総額のみの算出が行われた。

さらに第二次大戦にはいつてから、大蔵省は、昭和十八年に既存統計資料を利用して、昭和十四年の生産国民所得の推計を行い、その後昭和十九年までのものを推計した。

戦後、諸外国における国民所得調査の著しい発達に應じて、わが国においても本格的に国民所得調査を行うために経済安定本部財政金融局に国民所得調査室が設けられ、ここで生産、分配、支出の国民所得の各系列や国民経済計算を作成するようになった。その後二十七年八月の機構改革により、この業務は、経済審議庁調査部国民所得課に引きつがれた。

## 二 国民所得の概念

国民所得という言葉は常識的に解すると、国民の一人一人が一定期間において得た所得を単純に合計したものと見ることが出来る。これは国民所得を殆んどその文字のまま解したものであるが、このような考えにもつき国民の購買力や租税力の指標として国民所得の推計を行つた例は外国においてもかつて見られたところである。

ところが、その所得の意味内容が複雑であり、また所得は通常の収入の意味にも解されやすいので、ただ単に右のように国民所得を理解したのでは、国民の一人一人の収入を単に合計したものが国民所得とみられがちであるが、今日世界の主要諸国で推計されている国民所得あるいはわれわれが問題にしようとしている国民所得の意味内容を厳

密に現わすことは出来ないのである。

国民所得上の所得という言葉の意味は、一定期間において、ある国の居住者によつて生産活動が行われ、その結果として得られる現金現物の純収入あるいはもうけのことをいうのである。

例えば勤労者が生産活動に参与し、その報酬として得た収入は、もちろんそのまま純収入を意味し所得となるが、法人企業が生産物を売り上げて得た収入はそのままでは所得とはならず、その収入から生産に要した費用を差引いた残余、すなわちもうけ（利潤）が所得になるのである。

ところが、例えば既存資産の譲渡にともなつて得られる所得は、所得税法上の課税の対象となる一つの所得として考えられているが、この所得や、社会保険で政府から給付される収入、極端には個人間の金銭譲与等による収入は、単なる振替的収入で、これは国民所得上の所得にははまらない。けだし右のような所得や収入は当該期間の生産活動にともなつて発生し、分配されたものではないからである。

さて、経済諸部門の生産活動は、機械や道具を利用し、また他の経済部門から購入した原材料、動力等を使用しながら、これに人々の働きが加わつて行われるものである。ところで、国民所得という概念は、右の生産活動の結果生産された生産物のすべての価値から、機械や道具等の損耗部分や原材料、動力費等を控除して得られたところの、当該期間において新たに生産された、すなわち、純産物の価値を合計したものを指すのである。

であるから、所得という概念は、生産活動により生産された純生産物が流れて行く間に、生産に参加した人々に分配された所得のことを意味することにもなるのである。

要するに国民所得は、一国において、一定期間（通常一ケ年）内に、生産された純生産物の価値の総量を貨幣で評価したものであつて、それはこの生産に参加した諸要素の所得となり、ついで消費または投資にあてられるものであ

ることができざるであらう。

以上国民所得の概念についてその概略をのべたのであるが、さらにその主なる特質について若干の説明を加えておこう。

第一に、国民所得は個々の経済主体の生産活動によつて生産された財貨及びサービスの生産物を集計してえられるところから一つの集計概念であり、またそれは純計的にえられるところから一つの純計概念である。ここで純計概念であるという意味には二つあつて、その一つは、資本を損うことなく新に生産されたいわゆる純生産物の価値という概念をうるために、個々の経済主体の生産した生産物の総額の売上から回収され、一定水準の生産を維持するために必要不可欠な費用として再投資される減価償却を右の生産物の総額からまず控除することであり、その二は、純生産物の価値という概念は個々の経済主体の生産物を集計してえられるものであるが、そのさい生産物の二重計算を避けるため生産物の売上から回収され再びその費用に向けられる原材料、動力光熱等の費用を生産物の総額から差引くことである。(このような生産物の集計方法を生産物価値の統合というのであるが、かかる方法をとるわけは生産物価値の大きさを企業の結合の度合から一応中立にしておこうというねらいからであるともいわれる。)かくて生産物の総額から減価償却や原材料、動力光熱等の費用を差引いた残余として純生産物なる概念が得られ、それは、生産の過程で附加された価値であるから、附加価値ともよばれ、賃金、俸給などの労働所得と利子、地代の財産所得及び企業利潤などのかたちで分配されるのである。

第二に国民所得が右のように純計的にえられた集計概念であらわされるためには、国民所得は純生産物を貨幣で評価されたものでなければならぬということである。このことは、国民所得が交換経済または貨幣経済を前提とした概念であることを意味する。もちろん今日の社会では、種々雑多な生産物の価値を統一的に評価する共通の単位は貨幣価値以外にはなく、また大概の財貨やサービスは交換の対象となり、貨幣で購入される。しかし例えば、農家の自家消費、家庭菜園の農産物、主婦の家庭内での労働など、交換されず厳密には貨幣で評価し得ない財貨やサービスも少なからず存在する。これらの場合には、農家の生産物は本来交換を目的として生産されたものであるから、これを生産者価格で評価して国民所得に計上し、また家庭菜園の生産や主婦の家庭内の労働は、元來交換を目的として行われたいものではないから、通常、国民所得に計上しないことになつてゐる。

第三に重要な点は、国民所得が純生産物の生産、分配、消費または投資という財貨及びサービスの流れとしてみられていることである。国民所得はまず第一に生産段階において各産業の部門における純生産物としてあらわれ、ついでこれはこの生産に参加した労働、土地、資本などの生産要素の所得すなわち賃金、地代、利潤などとして分配され最後にこれらの所得は、生産された財貨やサービスに対し、消費または投資のために支出され、後者の投資は国民所得の元本である国富にストックとして附加される。このことから純生産物の価値の供給面と費用面を追求することにより、経済循環が把握され、経済活動の規模をはかりうるわけであるが、この純生産物の価値とその支出面とを対比したものが生産勘定とよばれ、また費用面(分配面)とを対比したものが所得勘定とよばれる。かくて純生産物の価値の生産、分配、支出の三つの面を流れる国民所得は同一の価値のものであるから、国民所得はこれら三つの面のいずれで計測しても理論的には同額となるはずのものである。そこでこの関係を国民所得の「三面等値の原則」といふ。

### 三 国民所得の三系列

すでに述べたように国民所得は、生産、分配、支出の三面のいずれにおいても計測することができる。生産の面に

分配国民所得 (総額 4,849.4 十億円 昭和26年度)

勤労所得 2,138.2 (44.1)	個人業主所得 2,104.4 (43.4)	個人賃貸所得 39.3 (0.8)	個人利子所得 68.2 (1.4)	法人所得 493.8 (10.2)	官公企業余利 7.4 (0.1)	海外よりの純所得 △ 1.8 (0)
---------------------------	-----------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	------------------------	--------------------------

註. 括弧内は構成比をしめす

物集計法等によつて推計される。これは各経済主体に分配された国民所得が個人の生活を維持するために支出する個人消費支出、固定資本の減耗部分を補填した上に新たに附加する新投資ならびに在庫品の増減額、財政支出および海外純投資(財貨とサービスを外国に供給した金額と外国から供給を受けた金額の差額)の四つの部門に支出される面においてとらえるものであつて国民所得の使用面の構成を示している。

以上において述べた国民所得の生産、分配、支出の三面についての系列は、元來等価値のものであるから、これらの総額は何れも同額となるはずのものである。しかし実際には利用目的や推計技術上の問題もあつて、支出国民所得または国民支出は支出された財貨およびサービスの価額であるから、その額は市場価格によつて評価されることとなる。すなわちこれには、間接事業税や企業による振替支出が含まれるが価格差補給金は含まれない。このようにして評価された国民所得を「市場価格による国民所得」という。これに対し生産国民所得と分配国民所得は、労力、土地、資本等の生産諸要素に帰属すべき所得額としてとらえられるから、間接事業税や企業振替支出は経費項目に入れられ、国民所得には含まれない。しかし価格差補給金は要素所得となるから含まれる。このようにして、その時々採られる租税や補助金政策から、純生産物の価値の大きさを概ね中立にしておこうというくらいで評価された国民所得を「要素費用による国民所得」という。

国民所得の総額としては、右に述べたように市場価格によるものと要素費用によるものとがあるが、通常単に国民所得といわれるときは、要素費用によるものをさす。

生産国民所得 (総額 4,849.4 十億円 昭和26年度)

物的所得 3,924.1 (80.9)		サービス所得 927.1 (19.1)				海外よりの純所得 △ 1.8 (0)
農林水産業	商業	金融及不動産業	サービス業	公務団体	その他	
1,055.8 (21.8)	2,868.3 (59.1)	160.9 (3.3)	563.9 (11.7)	185.9 (3.8)		
	鉱業	建設業	製造業	ガス運業	電水通信	
	171.9 (3.5)	197.4 (4.1)	1,249.2 (25.8)	341.4 (7.0)	908.4 (18.7)	

註. 括弧内は構成比をしめす

おいてとらえたものが生産国民所得であり、分配の面より推計したものが分配国民所得、支出の面よりするものが支出国民所得または国民支出である。

第一の生産国民所得は、いわゆる物的方法または附加価値法によつて推計される。これは主として生産統計により、農業、鉱業、製造工業等の産業別に生産物の総価額を求め、これに各産業別の所得率を乗ずることによつてまず純生産額を推計し、これを合計することによつてえられる。所得率というのは生産物の総価額のうち、原材料、動力光熱費、減価償却費および間接事業税等を控除した残額、すなわち、所得部分の占める割合をいう。この所得部分は賃金、地代、利子、利潤などよりなり、国民所得の産業部門別構成を示すものとなる。しかし生産国民所得は、統計資料の関係で、分配国民所得の各構成項目を産業別に組替集計して得られた産業別国民所得によつて代用される場合が少なくない。経済審議庁推計の昭和二十六年産業別国民所得も、分配国民所得の各所得項目を産業別に集計しており上表のようにあらわされている。

第二の分配国民所得は、いわゆる人的方法によつて推計される。これは国民所得が、賃金、個人企業の所得、法人の利潤などとなつて、各経済主体に分配される面においてとらえるものであるから、国民所得の分配の構成を示すものとなる。

第三の支出国民所得または国民純支出は、いわゆる消費、投資法または生産

国民総生産費 (総額5,324.8十億円 昭和26年度)

国民所得 4,849.4 (91.1)	調整項目 748.9 (14.0)	統計上のそご △273.5 (△5.1)
------------------------	----------------------	-------------------------

註: 括弧内は構成比をしめす

個人所得 (総額 4,391.8十億円 昭和26年度)

勤労所得 2,059.1 (46.9)	個人業主所得 2,104.4 (47.9)	振替所得 94.4 (2.1)	其の他 133.9 (3.1)
------------------------	--------------------------	--------------------	--------------------

註: 括弧内は構成比をしめす

地、労働、資本等の生産要素の費用すなわち要素費用を示すところの分配国民所得と、その他の費用すなわち加算項目として間接事業税、企業の振替支出および資本減耗引当、また控除項目として価格差補給金とからなる。この他の費用は、国民総生産に概念またはその包括範囲を合致せしめるために加減されるものであるから、調整項目ともよばれている。

個人所得というのは、個人が実際に受取つた所得を示すのであつて、これは、分配国民所得から個人によつて所得として受取られない項目、すなわち法人所得のうちの法人税および未分配利潤等を控除し、さらに財貨およびサービスの生産と見あわせないが個人によつて実際に受取られる振替所得を加算したものである。

この個人所得から個人税を控除したものは個人可処分所得とよばれるが、これは消費者の購買力をあらわすものである。

五 国民経済計算または社会勘定

今日、国民所得統計の発達した諸国では、国民所得の諸系列や類似概念はすべて国民経済計算(社会勘定又は国民勘定)の方式で示されている。国民経済計算というのは、企業の損益計算方式を国民経済にあてはめたものであつて、その計算又は勘定はすべて複式簿記の原理により受取の欄と支払の欄のバランス

四 国民所得の類似概念

本来の国民所得としては、以上において述べた生産、分配、支出の三系列でつくるわけであるが、そのほかさらに、種々の経済分析のための必要から、国民所得に類似したいくつかの概念が推計され、国民所得の統計とともに広く使用されている。これらの類似概念の主要なものに、国民総生産、国民総生産費、個人所得、国民総支出等がある。国民総生産は、純生産物の価値(国民所得)に固定資本の減価償却等の資本減耗補填部分を加算したものである。なおこの額の支出面をあらわすものが国民総支出とよばれる。(従つてそれは国民総生産と一致する)最近では国民所得の支出面をあらわすのに国民支出も用いられるが、右のべたように、国民所得という概念をうるために総生産物の価値から差引かれる減価償却の推計に若干問題をふくむことや、利用上の問題も考慮して、さきにもべた生産国民所得や右の国民支出にかわつて一般に国民総生産や国民総支出が使用されている。

またこの国民総支出から海外より受け取つた所得を差引き、海外へ支払つた所得を加えたものが国内総支出とよばれる。またこの額から資本減耗引当を控除したものが国内純生産とよばれ、さらにそれから間接事業税を差引き補助金を加えると国内国民所得という概念がえられる。

国民総生産費というのは国民総生産における財貨およびサービスを生産した費用という意味であつて、その総額はいうまでもなく国民総生産の総額と一致する。その内容は、土

国民総支出 (総額5,324.8十億円 昭和26年度)

個人消費支出 3,178.1 (59.7)	国内民間総資本形成 1,113.1 (20.9)	海外純投資 97.0 (1.8)	政府の財貨サービス購入 936.6 (17.6)
--------------------------	-----------------------------	---------------------	-----------------------------

註: 括弧内は構成比をしめす

第一表 国民総生産費と国民総支出

(単位百億円)

国民所得	123	個人消費支出(個人より)	80
賃金・俸給	115	民間総資本形成(企業より)	10
政府(4)より	15	政府の財貨サービス購入	65
企業(5)より	100	物件費(3)より	50
未分配利潤(企業より)	8	賃金・俸給(4)より	15
調整項目	32	国民総支出	155
(加算) 事業税(7)(企業より)	25		
(加算) 減価償却引当金(企業より)	7		
国民総生産費	155		

註. ( ) 内の数字は第二表の当該項目番号をしめす

第二表 政府、企業、個人の勘定

政 府		企 業		個 人	
受 取	支 払	受 取	支 払	受 取	支 払
(7)事業税25	(3)物件費50	(1)消費者へ売 販 80	(5)賃金 給 100	(4)賃金 給 15	(1)消 費 出 80
(10)個人税 5	(4)賃金・俸給15	(3)政 府 へ 売 50	(7)事業税 25	(5)賃金 給 100	(10)個人税 5
	(9)振替支出 5			(9)振 替 入 5	
借入金 40		民間総資本 形 成 10	減価償却 引 当 金 7		個人貯蓄 35
		(資本減耗補填7 純資本形成 3)	留保利潤 8		
合 計 70	70	140	140	120	120

ス表の形式をとっている。すなわち、経済活動は経済主体間の諸取引としてあらわれるものであるが、これらの諸取引を、国民所得概念を中心として要約した形で記録する国民経済に関する総合計算体系が国民経済計算であり、またその予測をあらわしたものが国民経済予算と称せられるのである。その構成は、国民に対する総売上高であり国民の側からみればその支出となるところの国民総支出(従つて国民総生産)と、その生産に要した経費とみられるところの国民総生産費とのバランス表、すなわち国民経済の総括バランス表と、さらに、国民経済を動かす主要要因に関する種々の個別勘定とからなっている。これらの個別勘定としては種々のものがあるが、通常、企業、政府、個人の三つの経済主体に関する勘定と、貯蓄投資に関する勘定、国民経済全体と諸外国との関係をあつかつた海外勘定の五つが設けられている。

これらの勘定は、総括勘定を頂点とし、相互に密接な関連を有するのであるが、いまその内容ないしは構成と各勘定相互の関連を簡単な例をもつて示すこととしよう。

仮りに国民経済が封鎖経済で外国との接触がなく、また経済活動は多数の会社企業と、個人または家計、および政府によつて行われているものとしよう。第一表はこのような国民経済における総括バランス表であり、第二表はこれを構成する各経済主体の個別バランス表である。

第一表の国民総生産費と国民総支出における各項目は、すべて第二表の各個別勘定における項目から導かれていゝる。すなわち国民総生産費における分配国民所得は、要素費用によるものであるから、これは政府及び企業の賃金俸給と企業の未分配利潤からなる。

これに調整項目を加算することによつて、分配国民所得と調整項目の使用面または支出面をあらわすところの国民総支出(国民総生産)の額と一致する。

次に第二表の各個別勘定についても、何れも受取と支払は同額であるが、また各勘定の受取または支払の欄の各項目は、かならず他の勘定の支払または受取の欄のうちに対応する項目をもつてゐる。各項目に附した「かつこ」内の数字は、相互に対応する同額の項目を示す。例えば政府勘定の受取のうち、(7)事業税二五は、企業勘定の支出のうち(7)事業税二五と対応する。点線より下の項目は資本勘定または投資貯蓄勘定を示すものであるが、これらの項目についてはそのまま一致する対応項目はない。しかし資本勘定の受取と支払とを全体としてみるときは同額である。すなわち政府の借入金と企業の総資本形成とは投資を意味するものであるが、これらの合計五〇は、個人貯蓄、減価償却引当金、未分配利潤の合計、つまり貯蓄総額五〇と一致する。

なお個々の企業の支払のなかには、実際の原材料等に対する支払があるのであるが、これは他の企業の販売、すなわち受取となつて相殺される関係にあるので、全体としての企業勘定にはあらわさないことにしてある。

## 六 国民所得統計の効用

すでに述べたところによつて、国民所得統計が経済分析の手段としてどのように役立つかについては推察することができらるであらう。以下その内容を整理し、若干の説明を加えておこう。

国民所得統計の効用を一言にしていうならば、国民経済における経済活動を評価する総合的な物差であるということができよう。すなわちそれは、一定期間において、国民経済がどのような経済活動を行い、その結果はどうなつたかを、国民経済全体の立場から明らかにするものである。いまその内容をさらに具体的に説明しよう。

### (イ) 経済的福祉の尺度

国民所得は純生産物、すなわち資本を減少させることなくして、国民が消費または投資にあてうる生産物の額を示すものであるから、それは一国の経済力または経済的福祉の程度を総合的にあらわすものとなる。国民所得が、一国の租税負担能力を測定する一指標として使われ、また国際的には、賠償能力、あるいは、国際通貨基金のような国際機関に対する出資能力を評価する一資料に用いられるのは、国民所得が一国の経済力を端的に示すものであるからである。しかし国民所得を、年次の、あるいは国際間について比較するときは、いわゆる実質国民所得にやらなければならない。すなわち実質国民所得は、一国の累年の比較の場合は種々の物価指数をもつて名目国民所得を除くことによつて求められ、国際比較の場合は大ざつばには為替率を用いて算出される。

実質国民所得を給人口で割つて求めた一人当り実質所得は、年次間のあるいは国際間の生活水準を比較する一指標とすることができる。

つぎに実質国民所得を就業人口で割つて得た就業者一人当り実質所得は、一国の勞働生産性を示す一指標となる。国民所得は、国民が有する資本、あるいは国富に対し勞働力が作用してえた成果であるからである。さらに生産国民所得における産業別の所得を、産業別の就業人口で割るならば産業別の生産性を求めることができる。

なお、国民総生産または国民総支出は、原材料、燃料等そのまま最終生産物に化体するものを除いて、年間の総生産額を示すものであり、また個人所得、とくにこれから個人税を差引いた個人可処分所得が消費購買力をあらわすものであることはすでに述べたとおりである。

### (ロ) 経済循環構造の把握

国民経済の活動の様態は、純生産物の生産、分配、支出または消費の過程を循環的に把握することによつて、最も特徴的に明らかにすることができる。

生産国民所得、分配国民所得、支出国民所得という国民所得の三面がこの循環を示すことは既に述べた。いま一



例をとつてこの循環の過程を少し具体的にみることにしよう。

わが国のように、比較的工業が発達した国では、いうまでもなく生産国民所得のうちで工業部門の占める割合が最も大きい。わが国の工業所得は、他の工業国に比し小規模の個人企業によつて形成される部分がきわめて大きいのであるが、最近ではこの個人企業による分が漸減の傾向をたどり、逆に法人企業によつて産出される部分の方が大きくなりつつある。生産活動において法人企業の占める地位が大きくなつたということは、とりもなおさず、分配所得において法人所得の占める比重が増大したことになる。このことは反面において、勤労所得の比重をも大きくし、これに反し個人企業所得の比重を小さくする。勤労所得は、法人企業より支払われるものが多いからである。分配所得の構成がこのようにして変化したとするならば、これは国民総支出にどのような影響を与えるであろうか。法人所得のうち多くは資本形成にあてられ、資本蓄積を増大せしめる。これに反し勤労所得および個人業主所得の増大は、これによつて資本形成の増加を導くことはあまり期待出来ず、少くともわが国の現状では、むしろ個人消費の増加を来す方がより大である。資本形成の増加は次年度における生産規模の拡大を意味し、それはひいて、次年度における国民所得の生産、分配、支出にも影響を与える。

国民所得統計の三面はこのように経済活動の循環過程を明らかにしうるものであり、従つて経済政策の樹立にさいしてもその重要な基礎資料となりうるのである。

#### (ハ) 経済部門別の分析

現実の社会では、国民所得の生産、分配、支出は、企業、個人および政府によつて行われている。国民経済計算は、国民経済の総括勘定とこれらの経済主体に関する勘定および貯蓄投資に関する勘定から構成されるが、これらの諸勘定の内容を検討し、各勘定間の相互関連を追求することによつて、例えば国民所得の循環に、政府や海外部

門の勘定がどのような影響を与え、また政府や海外部門の役割をどのように調整すれば経済全般を向上発展せしめるかがわかり、また景気変動の要因を理論的に検証し、さらにまた景気変動を規制するための基礎資料ともすることができよう。

従つて、以上のことから、国民所得統計は経済理論の実証や経済政策の策定ないしは効果の判定に不可欠な調査はあつて、あることがわかるであらう。